# **NEWS** 今月の おしらせ



#### 相 談

#### 休日・夜間納税窓口

毎週月曜日から金曜日(祝日、年末 年始を除く) の8時30分から17時まで 市税の納税相談を行っているほか、毎 月夜間および休日における窓口を開設 し、市税の納付および納税相談を受け 付けておりますのでご利用ください。

来庁する際は、納税通知書および印 鑑を持参ください。なお、納税通知書 がなくても再発行、納付ができます。 場所

税務課収納係(本庁舎2階)

#### 夜間窓口

3月23日(金) 17時~19時 休日窓口

3月25日(日) 8時30分~17時 問合せ 税務課収納係



#### 小学生バレーボールを 体験しませんか!

#### <大会出場を目指すコース>

対象 小学3年生~6年生

日にち 3月16日(金)~4月27日(金) までの毎週水・木・金曜日

時間 16時30分~19時30分

<初心者コース>

対象 年長~小学6年生

日にち 3月16日(金)~4月27日(金) までの毎週金曜日

時間 18時~19時

場所 B&G尾上体育館

参加料 無料

申込方法 B&G尾上体育館窓口にて直 接、もしくは電話にてお申し込みくだ さい。

※受付時間9時~21時、月曜休館日(月 曜日が祝日の場合は翌日が休館日)。

問合せ B&G尾上体育館 ☎57-4633

### 集

#### 自衛官募集

# <幹部候補生(一般)大卒程度>

- ・22歳以上26歳未満
- ・20歳以上22歳未満の大卒(見込み含む)
- ・修士課程修了者(見込み含む)は28歳

受付締切 5月1日(火)

試験日 5月12日(土)

※飛行要員は5月12日(土)、13日(日)。

<幹部候補生(一般)院卒者>

修士課程修了者など(見込み含む)20歳 以上28歳未満

受付締切 5月1日(火)

試験日 5月12日(土)

<幹部候補生 歯科・薬剤科>

# ・専門の大卒(見込み含む)20歳以上30

歳未満

・薬剤は20歳以上28歳未満 受付締切 5月1日(火)

試験日 5月12日(土)

<一般曹候補生(男子)>

資格 18歳以上27歳未満

**受付締切** 5月1日(火)

試験日 5月26日(土)

受験資格など、詳しくは自衛隊弘前 地域事務所へお問い合わせください。

#### 申込み・問合せ

自衛隊弘前地域事務所 ☎27-3871

## おしらせ

#### お手持ちの障害者手帳を ご確認ください

お持ちの障害者手帳(身体障害者手 帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手 帳) は、引っ越したり、名字が変わっ た場合は変更の届け出が必要です。

身体障害者手帳・精神障害者保健福 祉手帳は、マイナンバーによる情報の 連携が可能になります。変更の届出を すると、今後、各種手続の際、手帳の 提出が不要になる場合があります。

手帳に書かれた情報(住所、氏名など) が、現在のものと違うときは、福祉課障 がい支援係へおしらせください。

問合せ 福祉課障がい支援係

#### 軽自動車などをお持ちの方へ

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有 者の方に1年分の税金が課税されます。 廃車・名義変更などの異動がある場合は 届け出が必要ですので、所定の場所で手 続きをしていただくようお願いします。

#### <廃車・名義変更などの届け出>

現在お持ちの軽自動車を廃車にする場 合には、廃車の届け出とナンバープレー トの返納が必要です。

また、所有者の方がお亡くなりになっ た場合や車両を他人に譲渡した場合は、 名義変更の届け出が必要となります。届 け出がなされない場合は、引き続き軽自 動車税が課税されますので、忘れずに届 け出をお願いします。

加えて、住所変更、主たる定置場の変 更に変更があった場合も届け出をしてく ださるようお願いします。

#### <ナンバー取得の届け出>

軽自動車税は、公道の走行の有無に関 わらず、乗用装置(座席)が備え付けら れている車両をお持ちの場合は課税対象 となりますので、ナンバープレートの取 得の届け出が必要です。

- ※車種により届出場所が異なりますので、 ご注意ください。
- ※必要な書類などは、届出場所へ直接お 問い合わせください。

#### 届出場所

①原動機付自転車(総排気量125cc以下 のもの)、ミニカー、小型特殊自動車(ト ラクターやスピードスプレーヤーなど)

▷税務課住民税係および尾上・碇ヶ関総 合支所市民生活課総務係、葛川支所

持参する物 ナンバープレート(廃車時)、 印鑑など

②軽自動車(総排気量660cc以下のもの)

▷軽自動車検査協会青森事務所

**2**050-3816-1831

持参する物 検査証、ナンバープレート (廃車時)、解体証明書(解体時)、住民票(名 義変更時)、印鑑など

③軽二輪車(総排気量125cc超250cc以下

▶青森県軽自動車協会 ☎017-739-0441 持参する物 検査証、ナンバープレート (廃車時)、解体証明書(解体時)、住民票(名 義変更時)、印鑑など

④二輪小型自動車(総排気量250cc超の

▷東北運輸局青森運輸支局

**2**050-5540-2008

持参する物 検査証、ナンバープレート

(廃車時)、解体証明書(解体時)、住民票(名 義変更時)、印鑑など

#### ②、③、④の代行手続き

次の場所で、手続きの代行を有料で 行っていますので、ご利用ください。 ▷社団法人弘前自動車協会 ☎32-7237

**25**53-2006

問合せ 税務課住民税係

▷社団法人黒石地区自動車協会

#### 児童手当などのおしらせ

#### <児童手当>

#### 支給対象

中学校卒業まで(15歳に到達した日か ら最初の3月31日まで)の児童を養育 している方に支給されます。ただし、児 童が施設に入所している場合や里親な どに委託されている場合は、原則とし て、その施設の設置者や里親などに支給 します。

※公務員は勤務先から支給されます。公 務員になったとき、公務員でなくなっ たとき、または独立行政法人などに出 向したときは、その翌日から15日以内 に市と勤務先に届出・申請が必要です。 勤務先と市で二重に申請することのな いようご注意ください。

#### 支給時期

6月、10月、2月(それぞれ前月分までの 手当を支給)

#### 支給額(児童1人当たり月額)

15,000円 3歳未満 3歳以上小学校終了前 10,000円 (第3子以降は15,000円)

中学生 10,000円

- ※「第3子」とは、高校卒業まで(18歳に 到達した日から最初の3月31日まで) の養育している児童のうち、3番目以 降をいいます。
- ※所得制限限度額以上の場合、特例給付 として月額一律5,000円を支給します。

#### <児童扶養手当>

#### 支給対象

父または母と生計を同じくしていない 児童を養育している場合や、父または母 が心身に障がいのある場合に、その児童 を養育している父または母(または養育 者) に対して支給されます。 なお、児童が 18歳に達した最初の3月31日まで(心身 に障がいがある場合は20歳に達するま で) 手当の支給対象となります (所得制限 があります)。

ただし、児童が児童福祉施設などに入 所している場合や児童福祉法に規定され ている里親に委託されている場合は支給 されません。

#### topic 国民年金

### 平成30年度の保険料は、月額1万6,340円です

国民年金保険料は、毎年度改定されますが平成30年度は前年度より150円 引き下げられ、月額1万6,340円となります。保険料は日本年金機構から4 月上旬に送付される1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めてく ださい。また、口座振替やクレジット払いも利用できます。

#### ●国民年金保険料を前納すると割引があります

国民年金は、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引 となる「前納制度」があります。

前納の種類	毎月納付する場合	現金納付で前納 (割引額)
6か月前納 (平成30年4月~9月分)	98,040円	97,240円 (△800円)
1年前納 (平成30年4月~平成31年3月分)	196,080円	192,600円 (△3,480円)
2年前納 (平成30年4月~平成32年3月分)	393,000円	378,580円 (△14,420円)

現金納付による6か月および1年の前納用の納付書は4月上旬に送付され ますので、5月1日までに各金融機関へ納付してください。

2年前納を希望される方はお申し込みが必要です。お申し込み先は、国保 年金課年金係の窓口または弘前年金事務所です。

現金納付による前納のほかに、口座振替やクレジット払いによる納付も利 用できます。

#### ●平成30年度の年金支給額は据え置きとなります

平成30年度の年金支給額は、平成29年度から据え置きとなります。 平成30年度の年金額による支払いは、4月分の年金が支払われる6月から となります。

平成30年度の新規裁定者(67歳以下の方)の年金額の例

	平成30年度(月額)
国民年金(老齢基礎年金(満額)1人分)	64,941円

詳しくは国保年金課年金係または弘前年金事務所(☎27-1339) にお問い 合わせください。

問合せ:国保年金課 年金係 2544-1111 (内線 1255・1256)

#### 支給時期

4月、8月、12月(支払月の前月まで

#### 手当額

4月から手当額が変更になります。

- ·全部支給 月額42,500円
- ・一部支給 月額42,490円~10,030円 (10円きざみ)

#### \*第2子加算

- ·全部支給 月額10,040円
- ・一部支給 月額10,030円~5,020円 (10円きざみ)
- \*第3子以降加算(1人につき)
  - ・全部支給 月額6,020円
  - •一部支給 月額6,010円~3,010円 (10円きざみ)
- ※現在受給している公的年金の額が児童 扶養手当の額よりも低い場合は、差額 分の児童扶養手当を受給できますの で、事前にお問い合わせください。

#### <特別児童扶養手当>

#### 支給対象

政令で定める程度の障がいを有する児 童を監護している父または母、もしくは父 母にかわって児童を養育している人に支 給されます。なお、児童が20歳に達するま で支給されます(所得制限があります)。

ただし、児童が児童福祉施設などに入 所しているときや、児童が障がいを事由 とする公的年金を受給できるときは支給 されません。

支給時期 4月、8月、11月(支払月の前 月までの分。11月は8月~11月分)

#### 手当額

4月から手当額が変更になります。

- ・障がいの程度が1級の場合 月額51,700円
- ・障がいの程度が2級の場合 月額34,430円

問合せ 子育て支援課子育て支援係

#### 土地・家屋の価格などが 縦覧できます

固定資産税の納税者の方が所有する 土地または家屋について、価格が適正 に評価されているかを確認していただ くために、土地・家屋価格等縦覧帳簿 により、市内の他の土地または家屋の 価格と比較することができます。

期間 4月2日(月)~5月31日(木) ※土・日曜日、祝日を除きます。

時間 8時30分~17時

場所 税務課 (本庁舎2階)

#### 縦覧できる方

- ・固定資産税(土地・家屋)の納税者
- ・納税者から縦覧の委任を受けた方

#### 持ち物

- ・本人確認書類(運転免許証、保険証、 個人番号カードなど)
- 委任状(委任を受けた方のみ)

問合せ 税務課固定資産税係

#### 平成30年度ハイリスク妊産婦 アクセス支援事業

平川市に住民登録している妊婦さんが 周産期母子医療センターに通院、または 入院、宿泊待機をしたり、NICU(新生 児特定集中治療室) などに入院している ご自身のお子さんに面会などをするため の交通費や宿泊費の一部を5万円まで助 成します。

#### 支給対象

平成30年4月1日~平成31年3月3 1日に妊産婦さんが次の医療機関へ通 院、入院、面会などをされた場合。

#### 対象となる医療機関

- <総合周産期母子医療センター>
- ▷青森県立中央病院
- <地域周産期母子医療センター>
  - ▷青森市民病院
  - ▷弘前大学医学部付属病院
  - ▷国立病院機構弘前病院
  - ▷八戸市立市民病院
  - ▷むつ総合病院

- ※NICUやGCU(新生児治療回復室) に入院しているお子さんに面会のため の交通費・宿泊費の助成は青森県立中 央病院、弘前大学医学部付属病院、国 立病院機構弘前病院、八戸市立市民病 院のみです。
- ※申請の手続きなどの詳細は、市ホーム ページをご覧になるか、健康推進課母 子保健係までお問い合わせください。

問合せ 健康推進課母子保健係

#### 3月は自殺対策強化月間です

ここ2週間、体重が3kg以上減った、 気分が落ち込んだ、いつも同じ時間に起 きることはありませんか?誰かに相談で きていますか?

一人で悩まず、困りごと相談やこころ とからだの相談、傾聴サロンなどを利用 しましょう。

※日程などについては「健康のおしらせ」 をご覧ください。

問合せ 健康推進課健康増進係

#### 民生委員・児童委員が 委嘱されました

2月22日付で民生委員・児童委員が委 嘱となりました。

西の平・松館 小山内勝弘 ☎44-3787 中嶋みどり ☎090-6253-6468 尾崎(3) 民生委員・児童委員はみなさんにとっ て身近な相談員です。

悩みごとや困りごとがありましたら、 お気軽にご相談ください。

問合せ 福祉課福祉総務係

#### 障害児福祉手当・特別障害者手当 手当額が改定されます

平成30年4月からの手当額(月額)は、 次のとおりになります。

- ・障害児福祉手当 14,650円
- ・特別障害者手当 26,940円

#### 障害児福祉手当・特別障害者手当とは

身体・知的・精神に著しく重度で永 続する障がいがあり、日常生活におい て常時特別の介護を必要とする在宅の 方で支給要件を満たす方に申請により 手当を支給します。

#### 対象

#### <障害児福祉手当>

在宅の重度心身障がい児で常時介護 を必要とする20歳未満の方。施設に入 所している方、扶養義務者の方の所得 が一定額以上の場合は該当しません。

#### <特別障害者手当>

在宅の最重度心身障がい者で常時特 別の介護を必要とする20歳以上の方。

※施設に入所している方、病院や介護 老人保健施設に3か月を超えて入院し ている方、本人、配偶者または扶養 義務者の方の所得が一定額以上の場 合は該当しません。

支給月 2、5、8、11月 ※それぞれの前月分まで支給します。

#### 留意事項

- ・指定の診断書が必要です。
- ・診断書の内容により判断を行うため 認定却下になる場合もあります。
- 所得制限がありますので、詳しくは 事前にお問い合わせください。

問合せ 福祉課障がい支援係

#### タカタ製エアバッグリコール 未改修車は車検に通りません

タカタ製エアバッグリコール未改修車 は平成30年5月以降、車検に通らなくな ります。検査システム (https://www.jas pa.or.jp/user/mycar/application/recalls earch.html) で措置対象かどうか確認し、 未改修の場合は早急に販売店でリコール 作業を受けてください。

エアバッグリコール特設ホームページ http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/ rcl/recallinfo\_000.html

問合せ 国土交通省タカタ専用ダイヤル **2**03-5539-0452





#### 自動車税についての おしらせ

#### 自動車税の住所変更届について

自動車税の納税通知書は、原則として 自動車検査証(車検証)に記載された住 所にお送りしています。

転居などで住所が変わった場合は、運輸支局で住所の変更登録手続きをしなければなりませんが、事情によりすぐに住所の変更登録ができない場合は、中南地域県民局県税部へご連絡ください。

また、県ホームページからも届け出することができます。ページ内の<注目情報>「自動車税住所変更届」をご覧ください。

# 自動車税の口座振替について(6月納期分)

自動車税の納付は、便利で安全・確実 な口座振替をご利用ください。

申込用紙は、各取扱金融機関・中南地域県民局県税部の窓口に備え付けてありますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、口座振替の申込期限は4月27日(金)です。

問合せ 中南地域県民局県税部納税管理課 ☎32-4341 (直通)

#### 違反対象物の公表制度が 始まります!

建物を利用しようとする方がその建物 の危険性に関する情報を入手し、建物利 用の判断ができるよう、消防署などが把 握した「重大な消防法令違反」を公表す る制度です。

#### 制度運用開始日 4月1日(日) 公表の対象

特定防火対象物(飲食店、物品販売店、 旅館、病院など不特定の人が出入りする 建物)

#### 公表の対象となる違反

消防法令で設置が義務付けられている にもかかわらず、屋内消火栓設備、スプ リンクラー設備、自動火災報知設備が設置されていないもの(ひとつでも該当すれば公表となります)。

#### 公表の方法

立入検査で違反を確認し、建物関係者に違反を通知した日から14日が経過してもその違反が是正されない場合に、弘前地区消防事務組合ホームページに建物の名称、建物の所在地、違反の内容などを、違反が是正されるまで掲載します。間合せ 弘前消防本部予防課 ☎32-5104

#### 尾上総合高校 平成30年度「科目履修生」

社会人などを対象として、特定の科目において生徒と同じ授業を聴講する 科目履修生を募集します。

#### 募集人数 若干名

#### 応募資格

中学校を卒業した者または平成30年

3月に中学校卒業見込みの者で、高等 学校などに在籍していない者。

#### 募集期間

定時制 3月9日(金)~3月23日(金) 通信制 4月2日(月)~4月6日(金)

#### 聴講する時間帯

定時制 月曜日~金曜日

17時15分~20時30分

通信制 日曜日

9時10分~16時10分

#### 聴講許可

出願書類と面接により決定しますその他

○聴講できる科目数の上限は3科目(科目数に応じて聴講料が必要)です。

○単位の認定は行いません。

#### 問合せ

▷尾上総合高校定時制課程

☎57-3500 (定時制教頭)

▷尾上総合高校通信制課程

☎57-5528 (教務部)

## トレーニング機器が新しくなりました



平賀屋内運動場(ひらかドーム)内のトレーニングルームには、有酸素運動や各部位ごとの筋肉トレーニング用の機器があり、初心者や高齢者も扱える設定になっています。



今回の更新で、腰を痛めず腹筋を鍛えられるアブ・トレーナーや立っているだけで全身に効果がある音波振動マシンSonixなど、運動が苦手という方でも扱える機器も増えました。

新しくなった機器で、体力づく り・健康づくりのため、トレーニ ングを始めてみませんか。

利用時間 9時~21時 利用料金 高校生100円 一般210円

※中学生以下は利用できません。

※運動しやすい服装と内履きが必要です。

問合せ 平川市運動施設(ひらかドーム) ☎43-0660



# 

日本内科学会 総合内科専門医

日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 院長花田 直之

当院では、日本人に多い胃腸のがんの 早期発見のため、胃・大腸内視鏡検査を 行っております。



### 広報ひらかわに広告を掲載しませんか?

発行日 毎月15日(発行日が休日の場合は前後の平日) 発行部数 11,200部/月

掲載料 縦44mm×横 84mm カラー 20,000円

白黒 15,000円

縦44mm×横179mm カラー 40,000円 白黒 30,000円

※詳細につきましては市ホームページをご覧ください。 問合せ 総務課広報広聴係 ☎44-1111 (内線 1353)